(第２６条第１項関係)

年　　月　　日

　倉敷市保健所長　様

管理者　住所

〃　　氏名

電話　　　　(　　　　)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | エックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用粒子線照射装置)廃止届 |  |

　エックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用粒子線照射装置)を廃止したので、医療法(昭和23年法律第205号)第15条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 診療所の名称 | 　 |
| 所在地 | 　 |
| 廃止した装置 | 製作者名 |  |  |  |
| 型式 |  |  |  |
| 廃止した理由及び廃止年月日 | 　 |
| 廃止後の措置 | 　 |